

2007年12月11日

東京都知事
石原慎太郎様

都議会生活者ネットワーク
政調会長 原田恭子

障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急提言

障害者が住みなれた地域の中で自立して、安心して暮らせる社会の実現を目指して、障害者自立支援法が本格的に施行されてから、1年が過ぎました。

これまで都においては、障害者の所得保障が実現されないまま、自己負担の導入が先行する中で、独自の負担軽減策を実施するなどの対応をしてきました。

しかし、自立支援法の附則には、「障害者等の所得の確保に関わる施策のあり方について検討を加え」「必要な措置を講ずる」と明記されており、国において、早期に抜本的改善措置を実施することが必要と考えます。

そこで、都としても、第一に障がい者の就労を支援して所得を保障し、さらなる利用者負担の軽減措置や、事業者の経営基盤の強化を図るため事業者報酬の確保や、地域生活支援事業の改善について、国に対し、緊急の提案要求を行なうよう、強く要望します。